

別表第32の2の長野県治水・利水ダム等検討委員会の項中

「**治水・利水検討室**」を「**河川課**」に改める。

別表第33の技術管理室の項の次に次のように加える。

河川課	河川整備推進幹	河川整備に関する専門的事務の総括掌理
------------	----------------	---------------------------

附 則

この規則は、平成15年8月1日から施行する。

行政システム改革チーム

長野県教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年7月31日

長野県教育委員会

長野県教育委員会規則第9号

長野県教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の組織に関する規則の一部を改正する規則

長野県教育委員会事務局及び学校以外の教育機関の組織に関する規則（昭和53年長野県教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第4条第8号中「**考查及び**」を削る。

第33条の3中「**更埴市**」を「**千曲市**」に改める。

別表第2の長野教育事務所の項中「**更埴市**」を「**千曲市**」に改める。

別表第7の教育振興課の項中「**考查相談員**」「**職員の考查相談**」

を「**職員相談員**」「**職員の相談**」に改める。

附 則

この規則は、平成15年9月1日から施行する。ただし、第4条第8号及び別表第7の教育振興課の項の改正規定は、公布の日から施行する。

教育振興課

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成15年7月31日

長野県人事委員会委員長 矢ヶ崎 啓一郎

長野県人事委員会規則第10号

給料の特別調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の特別調整額に関する規則（昭和45年長野県人事委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

別表のアの知事の事務部局の項中「**建築指導幹**」を

「**河川整備推進幹**」「**建築指導幹**」に改める。

附 則

この規則は、平成15年8月1日から施行する。

人事委員会事務局



長野県告示第381号

農業委員会補助金等交付要綱（昭和42年長野県告示第362号）の一部を次のように改正します。

平成15年7月31日

長野県知事 田 中 康 夫

第2の表の2 農業委員会費補助金の項中「農業経営管理能力向上支援事業」を「農業委員会活動強化対策事業」に改め、同表の3 農業会議費補助金の項中「農林年金掛金及び労働保険料（労災保険）」を「厚生年金保険料（特例業務負担金を含む。）及び労災保険料」に、

4 農業経営管理能力向上支援事業に要する経費	10分の10以内
5 調査事業に要する経費	2分の1以内

を

4 農業構造基本調査事業に要する経費	2分の1以内
--------------------	--------

に、「6」を「5」に、「7 農業委員会活動強化構造政策推進対策事業」を「6 農業委員会活動強化対策事業」に、「8」を「7」に、「9」を「8」に改める。

第9中「**更埴市**」を「**千曲市**」に改める。

附 則

（施行期日等）

1 この告示は、公布の日から施行する。ただし、第9の改正規定は、平成15年9月1日から施行する。

2 この告示による改正後の農業委員会補助金等交付要綱第2の規定は、平成15年度の補助金から適用する。

農政課

長野県告示第382号

長野市長から、次のとおり公共測量を実施する旨通知がありましたので、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成15年7月31日

長野県知事 田 中 康 夫

1 作業種類 公共測量（都市計画基本図作成）

2 作業期間 平成15年6月13日から平成16年3月31日まで

3 作業地域 長野市 市内一円

監理課

長野県告示第383号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定します。

その関係図面は、長野県土木部砂防課並びに関係の建設事務所及び村役場に備え置きます。

平成15年7月31日

長野県知事 田中康夫

区域名	区域の範囲	市町村名	大字	字	地番	標柱番号
大橋 (追加)	昭和47年2月10日長野県告示第63号で指定した大橋急傾斜地崩壊危険区域の標柱1号と5号を結んだ線、標柱5号と右に掲げる地番の土地に存する標柱6号を結んだ線、標柱6号から14号までを順次結んだ線及び標柱14号と昭和47年2月10日長野県告示第63号で指定した大橋急傾斜地崩壊危険区域の標柱1号を結んだ線に囲まれた区域	下伊那郡阿智村	駒場		1488番50 1495番2 1488番65 1491番 1492番 1489番 1490番1	6号 7号 8号及び9号 10号 11号及び12号 13号 14号

砂防課

選告示第33号

昭和44年選告示第4号（地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数）の一部を次のとおり改正します。

平成15年7月31日

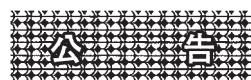
長野県選挙管理委員会委員長 中村幸枝

〔	35,355	35,369	14,167	14,166
	361,287	361,403	19,738	19,750
	12,123	12,107	11,937	11,945
	16,758	16,771	16,265	16,274
	20,998	21,012	8,931	8,940
	12,630	12,631	11,338	11,338
	25,412	25,396	8,282	8,268
	19,105	19,111	9,243	9,231
	11,273	11,269	14,530	14,554
	15,109	15,116	16,824	16,839
	26,503	26,565	10,532	10,533
	9,884	9,885	17,529	17,557
	11,317	11,323		
	7,102	7,101		
	15,373	15,359		
別表中	95,766	95,803		
	54,602	54,621		
	32,614	32,637		
	15,141	15,141		
	28,222	28,238		

に改める。

14,167
19,738
11,937
16,265
8,931
11,338
8,282
9,243
14,530
16,824
10,532
17,529

選挙管理委員会

**公告**

平成16年度長野県看護大学大学院博士後期課程の学生を次のとおり募集します。

平成15年7月31日

長野県知事 田中康夫

1 募集人員

募集人員は、次のとおりとする。

看護学研究科看護学専攻	4人
-------------	----